

熱中症発生抑制ソリューション ～通信版カナリア説明資料～

まかせられる人が、いる。



NISHIMATSU

西松建設株式会社
関東建築支社 安全部

2025年5月12日



1. 本取り組みの目的・背景

- ◆ 厚労省は職場における熱中症による死亡災害を重く受け止めており、
熱中症対策として、「体制整備」、「手順作成」、「関係労働者への周知」が罰則付きで義務化（通達予定）

- 熱中症のおそれがある労働者を早期発見し、重篤化を防止するために、「体制整備」、「手順作成」、「関係労働者への周知」が事業者には罰則付きで義務化される。
- 熱中症のおそれがある労働者を早期発見できるように、ウェアラブルデバイス等の活用が推奨されている。

■ 厚労省資料「職場における熱中症対策の強化について」

今後の熱中症対策について（案）

基本的な考え方	現場における対応
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">見つける</div> <div style="text-align: center; color: red; font-size: 2em;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">判断する</div> <div style="text-align: center; color: red; font-size: 2em;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">対処する</div>	<p>現場の実態に即した具体的な対応</p> <p>○ 熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、以下の「体制整備」、「手順作成」、「関係労働者への周知」を事業者には罰則付きで義務付けることとする。</p> <p>1 熱中症のおそれがある労働者を早期に発見できるよう、「熱中症の自覚症状がある労働者」や「熱中症のおそれがある労働者を見つけた者」がその旨を報告するための体制（連絡先や担当者）を事業場ごとにあらかじめ定め、関係労働者に対して周知すること。</p> <p>※ 報告を受けるだけでなく、積極的に「熱中症の症状がある労働者を見つけるための措置」として、職場巡視やパディ制の採用、ウェアラブルデバイス等の活用や双方向での定期連絡等現場において取り組まれている効果的な措置を迅速で推奨する。</p> <p>2 熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ確かな判断が可能となるよう、</p> <p>① 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等 ② 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順（参考例は別添のとおり）を事業場ごとにあらかじめ作成し、関係労働者に対して周知すること。</p>

※ 「報告体制の整備」、「実施手順の作成」、「関係労働者への周知」は、以下の作業（熱中症のおそれのある作業）を対象に罰則付きで義務化。当該作業で熱中症が疑われる労働者が発生した場合には、WBGT値や作業時間等にかかわらず、実施手順を踏まえ、適切に対処することを通達で示す。

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間以上の実施」が見込まれる作業

※ 作業強度や着衣の状況等によっては、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症のリスクが高まるため、上記に準じた対応を迅速で推奨する。

※ なお、同一の作業場において、労働者以外の熱中症のおそれのある作業に従事する者についても、上記対応を講ずることとする。 5



1. 本取り組みの目的・背景

【2025年度本取り組みの目的・目標】

目的：西松建設の現場で働く人々の熱中症による災害をなくす

目標：熱中症による災害件数2024年度比50%削減（2024年度_74件）

熱中症発生が少ない労働環境を作業者の皆さんへ提供し、

「魅力あるゼネコンNo.1」を目指していきましょう！



2.通信版カナリアとは

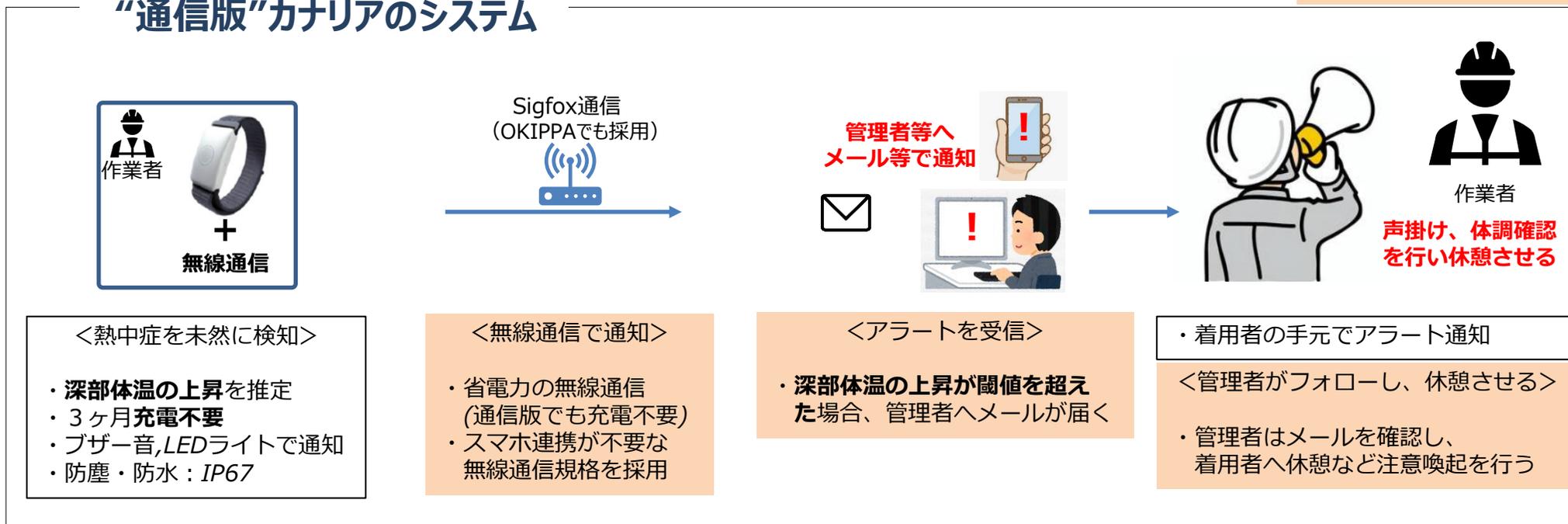
(1) システムの概要

【凡例】

白枠：現行カナリアの仕様

橙枠：本開発で付加した仕様

“通信版”カナリアのシステム



現行品カナリア + 無線通信 ⇒ 管理者による監視体制 (深部体温の上昇を監視)

※現行品カナリアの特長を保持したまま、通信機能を付加した



3. 運用フロー

(1) アラート定義

<アラートレベルの定義、通知判断>

- アラートレベルは検知アルゴリズムにより、4段階で定義しています。
- 発生リスクが高いと判断されるレベル3に達した際、手元で警告音が鳴るとともに、**管理者へメール通知します。**

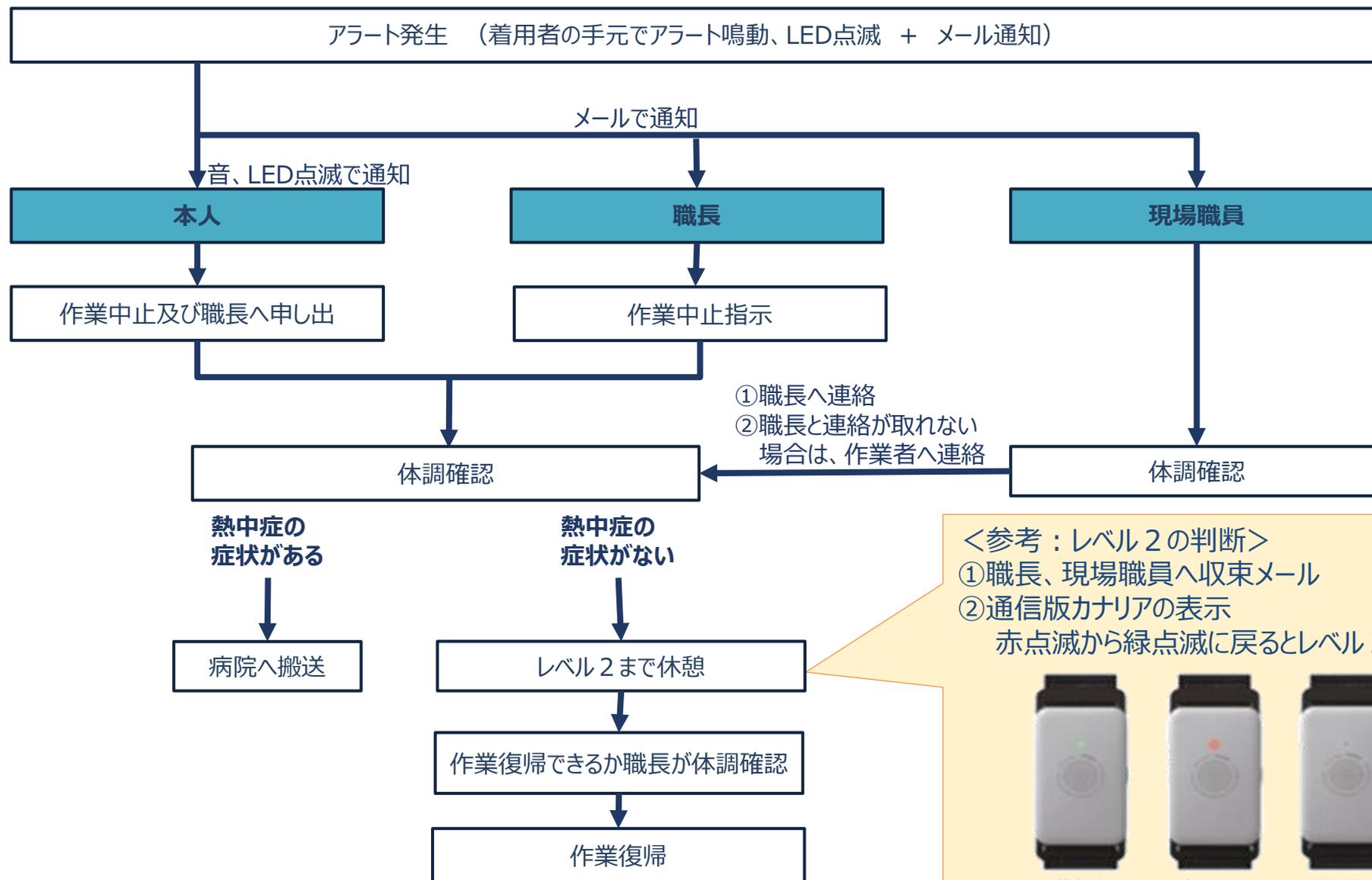
<アラートレベルの定義>

リスク	レベル	通知	状態
高	レベル4	さらに、アラート通知!	レベル3から更に深部体温が上昇しており、 人によっては、自覚症状が出始める状況 (※レベル3の状態から更に深部体温の上昇がみられる)
	レベル3	アラート通知!	深部体温が上昇し、熱中症発症のリスクが高まっている。 ※あまり自覚症状はない。(熱中症の2歩手前の状況)
低	レベル2		平常な状態 ※自覚症状はない。(レベル1に比べてやや体温上昇中)
	レベル1		平常な状態 ※自覚症状はない。



(2) アラート発報時のフロー

(前提) 西松建設の熱中症対応：自覚症状、他覚症状が見られたら元請へ連絡し、対応の指示を受ける。





4. 着用する対象者

(1) 過去に熱中症の発症が多い職種

土木現場：普通作業員（土工）、法面工、鳶工、トンネル工※、交通誘導員、
その他の職種工（コンクリート打設関係者他）

建築現場：鳶工、土工、軽作業員、杭打工、型枠大工、鉄筋工、鍛冶工、屋根葺工、
左官工、塗装工、ボード工、電気工事工、道路工、解体工、交通誘導員、
その他の職種工（コンクリート打設関係者）

(2) その他

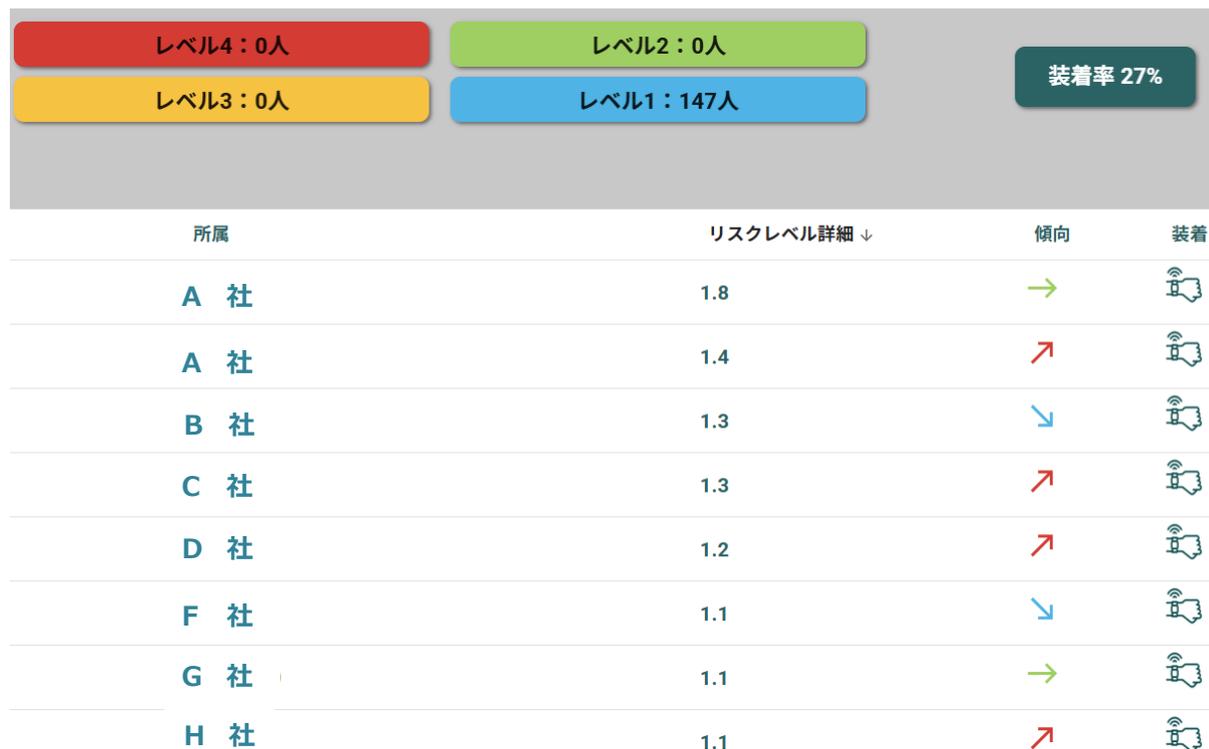
現場の判断とする：元請社員、派遣社員、その他リスクが高い職種や作業員

※トンネル坑内は、作業環境に応じて現場で判断する



4. 実施状況

(1) 管理画面



(2) 現場の管理状況



自分に紐付けされたカナリアを現場入場時に着用し、退場時は所定の場所で保管し帰宅するルールとしている。

※各自の管理による装着忘れや紛失防止のため